

令和3年度
事業報告書

社会福祉法人東平田福社会

目 次

1	法人本部事業報告	1
2	東平田保育園事業報告	7
3	あずま拠点事業報告.....	11
	（1）デイサービスセンターあずま	11
	（2）あずま指定居宅介護支援事業所	15
	（3）ホームヘルプサービスあずま	17
4	特別養護老人ホーム拠点事業計画	20
	（1）特別養護老人ホームあずま	20
	（2）ショートステイあずま	20
5	地域包括支援センターひがし事業計画	25

令和3年度社会福祉法人東平田福祉会 法人本部拠点事業報告書

1 令和3年度の概況

令和3年度は、前年度から続いてきた新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）が一向に衰えず、その対策に終始してきた年となった。

こうした中で、当福祉会はコロナ予防対策を十分行いながら、保育園・デイサービス・居宅支援事業所・ホームヘルプサービス・特別養護老人ホーム・ショートステイ・包括支援センターの7事業を運営してきた。幸いにも、利用者及び従事者にも感染者を出さずに推移したことは、これひとえに関係各位のご理解とご協力、そして職員一丸となって取り組んできた成果であると考えている。

令和3年度は、役員及び評議員会委員等の任期満了の年にあたり、6月に理事4名、監事1名、評議員5名の交代があった。このほか評議員選任・解任委員会委員、苦情解決第三者委員の改選もあった。

各事業の状況については、コロナの影響が若干あるものの、ほぼ例年どおりの運営となっている。

法人の決算状況については、資金収支計算書における当期末支払資金残高は1億4,226万8,702円で、前年度より961万4,008円の増。事業活動計算書における次期繰越活動増減差額3億6,251万5,100円で、前年度より466万8,813円の減。法人の純資産は5億4,973万9,874円で、36万2,226円の減となっている。

規程等の改正については、9月の理事会において、法改正に伴う育児・介護休業等に関する規則の改正。令和4年3月には、男女とも仕事と育児を両立できるように産後パパ育児休制度の創設や雇用環境の整備等が義務化されたことに伴う育児・介護休業等に関する規則の改正、また育児休業等を理由とする不利益取扱いの禁止、ハラスメントの防止措置を講ずるための条文整備と、特別休暇対象項目を増やすための就業規則の改正、介護職員及び保育士等に対する処遇改善支援金補助金の創設（処遇改善手当）及び電話待機手当の創設、賞与の支給日の変更等による給与規程の改正を行うとともに、理事長が法人として「ハラスメントを許さない！」という強い意思表示を行っている。

また、長年園長として勤められた池田京子園長が3月31日付で勇退されることから、3月理事会において、後任の園長として阿部純子主任が選任された。

このほか、職員の福利厚生として、例年12月に行っていた忘年会がコロナ禍により中止したことから、「酒田の美味しいグルメ」を自宅で食べていただきたいという趣旨で、現品を支給した。また、保育園職員、介護職員、その他職員に対して、国・市の処遇改善支援補助金を活用して、令和4年2月分より処遇改善手当を支給している。このように、職員が働きやすい環境・職場づくりに努めた。

2 法人の概要

- (1) 法人名 社会福祉法人東平田福祉会
- (2) 所在地 酒田市関字向126番地の2
- (3) 設立認可年月日 昭和49年4月18日
- (4) 法人事業

① 第1種社会福祉事業

ア 特別養護老人ホームの経営（特別養護老人ホームあずま：定員29名）

（平成27年4月1日指定）

② 第2種社会福祉事業

- ア 保育所の経営（東平田保育園：定員80名）（昭和48年10月1日認可）
・令和2年4月より、定員60名に変更（令和元年10月10日理事会承認）
- イ 老人デイサービス事業の経営（デイサービスセンターあずま：定員27名）（平成12年4月1日指定）
・令和3年4月1日より、定員25名に変更（令和3年3月23日理事会承認）
- ウ 老人介護支援センターの経営（あずま指定居宅介護支援事業所）（平成12年4月1日指定）
- エ 老人居宅介護等事業の経営（ホームヘルプサービスあずま）（平成12年11月22日指定）
- オ 老人短期入所事業の経営（ショートステイあずま：定員12名）（平成22年5月1日指定）
- カ 一時預かり事業の経営（東平田保育園）（平成22年8月1日開始）
- ③ 公益事業
- ア 地域包括支援センターひがし（平成18年4月1日指定）
- イ 介護予防支援事業（平成18年4月1日指定）

3 役員、評議員及び評議員選任・解任委員会の構成並びに開催状況

（1）役員及び評議員の構成（令和4年3月31日現在）

① 役員（任期：令和3年6月18日～令和4年度会計に関する定時評議員会の終結の時まで）

ア 理事（7名）

理事長 佐藤 弘	理事 菅沼 実	理事 佐藤 薫
理事 佐藤 次雄	理事 高橋 康	理事 阿部 雅弘
理事 堀 由美子		

イ 監事（2名）

監事 土田 一男	監事 土田 良行
----------	----------

② 評議員（任期：令和3年6月18日～令和7年度の定時評議員会の終結の時まで）

ア 評議員（9名）

評議員 加藤 眞弓	評議員 前田 茂	評議員 守屋新一郎
評議員 大井 茂則	評議員 荘司 秀明	評議員 土田 秀二
評議員 佐藤 秀之	評議員 後藤 金弥	評議員 堀 伸

③ 評議員選任・解任委員会委員

（任期：令和3年6月18日～令和7年度会計の定時評議員会の終結の時まで）

ア 評議員選任・解任委員会委員（5名）

委員長 土田 一男	委員 茂木 寛治	委員 齋藤 喜一
委員 長沢 清	委員 小野寺憲治	

（2）理事会開催状況

開催年月日	内 容
令和3年6月2日 (水) (第1回)	・第1回理事会（出席者：理事7名中6名、監事2名） ・理事長職務執行状況報告 ・報告第1号 令和2年度社会福祉法人東平田福祉会事業報告について ・第1号議案 令和2年度社会福祉法人東平田福祉会計算書類等の承認について ・第2号議案 令和2年度社会福祉法人東平田福祉会法人本部拠点決算の承認について ・第3号議案 令和2年度社会福祉法人東平田福祉会東平田保育園拠点決算の承認について

開催年月日	内 容
	・ 第 4 号議案 令和 2 年度社会福祉法人東平田福祉会あずま拠点決算の承認について ・ 第 5 号議案 令和 2 年度社会福祉法人東平田福祉会特別養護老人ホーム拠点決算の承認について ・ 第 6 号議案 令和 2 年度社会福祉法人東平田福祉会地域包括支援センターひがし拠点決算の承認について ・ 第 7 号議案 社会福祉法人東平田福祉会定時評議員会の招集について ・ 第 8 号議案 社会福祉法人東平田福祉会次期評議員候補者の決議について ・ その他 (1) 新役員の候補者案について
令和3年6月18日 (金) (第 2 回)	・ 第 2 回理事会 (出席者:理事 7 名中 6 名、監事 2 名) ・ 社会福祉法人東平田福祉会理事長の選定について ・ 第 1 号議案 社会福祉法人東平田福祉会評議員選任・解任委員会委員の選任について ・ 第 2 号議案 社会福祉法人東平田福祉会評議員選任・解任委員会委員の選任について ・ 第 3 号議案 社会福祉法人東平田福祉会評議員選任・解任委員会委員の選任について ・ 第 4 号議案 社会福祉法人東平田福祉会評議員選任・解任委員会委員の選任について ・ 第 5 号議案 社会福祉法人東平田福祉会評議員選任・解任委員会委員の選任について ・ 第 6 号議案 社会福祉法人東平田福祉会苦情解決第三者委員の選任について
令和3年9月10日 (金) (第 3 回)	・ 第 3 回理事会 (出席者:理事 7 名、監事 2 名) ・ 理事長職務執行状況報告 ・ 報第 1 号議案 専決事項の報告について (令和 3 年度社会福祉法人東平田福祉会あずま拠点第 1 次補正予算) ・ 第 1 号議案 令和 3 年度社会福祉法人東平田福祉会あずま拠点第 2 次補正予算について ・ 第 2 号議案 令和 3 年度社会福祉法人東平田福祉会特別養護老人ホーム拠点第 1 次補正予算について ・ 第 3 号議案 令和 3 年度社会福祉法人東平田福祉会地域包括支援センターひがし拠点第 1 次補正予算について ・ 第 4 号議案 社会福祉法人東平田福祉会育児・介護休業等に関する規則の一部改正について ・ その他
令和3年12月10日 (金) (第 4 回)	・ 第 4 回理事会 (出席者:理事 7 名中 5 名、監事 2 名) ・ 理事長職務執行状況報告 ・ 第 1 号議案 令和 3 年度社会福祉法人東平田福祉会東平田保育園拠点第 1 次補正予算について ・ 第 2 号議案 令和 3 年度社会福祉法人東平田福祉会あずま拠点第 3 次補正予算について

開催年月日	内 容
	・ 第 3 号議案 令和 3 年度社会福祉法人東平田福祉会特別養護老人ホーム拠点第 2 次補正予算について ・ 第 4 号議案 社会福祉法人東平田福祉会経理規程の一部改正について
令和3年3月23日 (火) (第 5 回)	・ 第 5 回理事会 (出席者:理事 7 名中 6 名、監事 2 名) ・ 理事長職務執行状況報告 ・ 第 1 号議案 令和 3 年度社会福祉法人東平田福祉会法人本部拠点第 1 次補正予算について ・ 第 2 号議案 令和 3 年度社会福祉法人東平田福祉会東平田保育園拠点第 2 次補正予算について ・ 第 3 号議案 令和 3 年度社会福祉法人東平田福祉会あずま拠点第 4 次補正予算について ・ 第 4 号議案 令和 3 年度社会福祉法人東平田福祉会特別養護老人ホーム拠点第 3 次補正予算について ・ 第 5 号議案 令和 3 年度社会福祉法人東平田福祉会地域包括支援センターひがし拠点第 2 次補正予算について ・ 第 6 号議案 令和 4 年度社会福祉法人東平田福祉会法人本部拠点事業計画について ・ 第 7 号議案 令和 4 年度社会福祉法人東平田福祉会法人本部拠点予算について ・ 第 8 号議案 令和 4 年度社会福祉法人東平田福祉会東平田保育園拠点事業計画について ・ 第 9 号議案 令和 4 年度社会福祉法人東平田福祉会東平田保育園拠点予算について ・ 第10号議案 令和 4 年度社会福祉法人東平田福祉会あずま拠点事業計画について ・ 第11号議案 令和 4 年度社会福祉法人東平田福祉会あずま拠点予算について ・ 第12号議案 令和 4 年度社会福祉法人東平田福祉会特別養護老人ホーム拠点事業計画について ・ 第13号議案 令和 4 年度社会福祉法人東平田福祉会特別養護老人ホーム拠点予算について ・ 第14号議案 令和 4 年度社会福祉法人東平田福祉会地域包括支援センターひがし拠点事業計画について ・ 第15号議案 令和 4 年度社会福祉法人東平田福祉会地域包括支援センターひがし拠点予算について ・ 第16号議案 社会福祉法人東平田育児・介護休業等に関する規則の一部改正について ・ 第17号議案 社会福祉法人東平田福祉会就業規則（正規職員）の一部改正について ・ 第18号議案 社会福祉法人東平田福祉会就業規則（準職員等）の一部改正について ・ 第19号議案 社会福祉法人東平田福祉会就業規則（再雇用職員）の一部

開催年月日	内 容
	改正について ・ 第20号議案 社会福祉法人東平田福祉会給与規程（正規職員）の一部改正について ・ 第21号議案 社会福祉法人東平田福祉会給与規程（準職員等）の一部改正について ・ 第22号議案 社会福祉法人東平田福祉会給与規程（再雇用職員）の一部改正について ・ 第23号議案 社会福祉法人東平田福祉会東平田保育園園長の選任について

（３）評議員会開催状況

開催年月日	内 容
令和3年6月18日 （金） （第1回）	・ 定時評議員会（出席者：評議員9名中7名、理事2名、監事2名） ・ 各事業所の近況報告 ・ 報告第1号 令和2年度社会福祉法人東平田福祉会事業報告について ・ 第1号議案 令和2年度社会福祉法人東平田福祉会計算書類等の承認について ・ 第2号議案 令和2年度社会福祉法人東平田福祉会法人本部拠点決算の承認について ・ 第3号議案 令和2年度社会福祉法人東平田福祉会東平田保育園拠点決算の承認について ・ 第4号議案 令和2年度社会福祉法人東平田福祉会あずま拠点決算の承認について ・ 第5号議案 令和2年度社会福祉法人東平田福祉会特別養護老人ホーム拠点決算の承認について ・ 第6号議案 令和2年度社会福祉法人東平田福祉会地域包括支援センターひがし拠点決算の承認について ・ 監事による監査報告 ・ 第7号議案 社会福祉法人東平田福祉会理事の選任について ・ 第8号議案 社会福祉法人東平田福祉会理事の選任について ・ 第9号議案 社会福祉法人東平田福祉会理事の選任について ・ 第10号議案 社会福祉法人東平田福祉会理事の選任について ・ 第11号議案 社会福祉法人東平田福祉会理事の選任について ・ 第12号議案 社会福祉法人東平田福祉会理事の選任について ・ 第13号議案 社会福祉法人東平田福祉会理事の選任について ・ 第14号議案 社会福祉法人東平田福祉会監事の選任について ・ 第15号議案 社会福祉法人東平田福祉会監事の選任について ・ 新評議員の報告について ・ その他 （１）特別養護老人ホームあずま敷地内の舗装について （２）さくら公園夏まつりについて
令和3年12月10日 （金）	・ 理事会議案審議にオブザーバーとして評議員9名中7名が出席した。

(4) 評議員選任・解任委員会開催状況

開催年月日	内 容
令和3年6月8日 (火)	・委員会（出席者：委員5名中4名） ・理事会より提出された「時期評議員候補者推薦書」について審議し、評議員9名全員の選任を満場一致で決議した。

4 苦情解決第三者委員の構成

① 委員（3名）（任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日まで）

委 員 佐藤潤一郎 委 員 土田みゆき 委 員 櫻田 博

5 監事監査実施状況（1回）

開催年月日	内 容
令和3年5月24日 (月)	・令和2年度の監事監査実施。 (出席者：監事2名、理事長、法人職員5名)

6 調整会議の開催

法人運営について、円滑な推進を図るため、毎月1回各事業の進捗及び収支状況等の確認並びに課題等について検討・調整等を行った。（構成：理事長、所長、園長、施設長、事務長）

7 その他

「酒田市法人保育園・認定こども園連絡協議会」の令和3年度事業報告について

年 月 日	内 容
令和3年5月26日 (水)	・役員会（場所：市役所3階 第一委員会室） 理事長出席 (案件) 1 令和3年度行事予定について ・会計監査 令和2年度会計監査
令和3年6月28日 (月)	・令和3年度総会（書面総会）令和3年7月5日議決 (案件) 1 令和2年度事業報告について 2 令和2年度収支決算書について 3 令和3年度事業計画（案）について 4 令和3年度収支予算書（案）について 5 規約改正について 6 役員改正（案）について ※功労表彰 連絡協議会の令和3年度の功労表彰に当福社会元理事の梶原満紘氏が受賞 ※会長交代 佐藤弘会長（東平田福社会理事長）が勇退し、東根幸紀氏（こどもの森理事長）が新会長となった。

令和3年度社会福祉法人東平田福祉会
東平田保育園拠点事業報告書

1 運営方針・保育目標

(1) 運営方針

保育園は、乳幼児が生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期に、その生活の大半を過ごすところであり、子どもたち一人ひとりのありのままを受け入れ、それぞれ安心して生活できる場としての環境づくりに配慮し、さらに、園長、保育士、調理員を含めたスタッフ全員との関わりの中で子どもたちを育て、育んでいく。

また、複合施設として機能の充実を図るとともに、より地域から愛され、必要とされる保育園を目指し、地域に向けての活動を積極的に行う。

新園舎になり、機能的な生活環境も整ってきており、保育内容の充実を図り、健康で安全な生活をし、人間性豊かな子どもを保護者とともに育てていくことを保育方針とする。

(2) 保育目標

東平田保育園では、子どもたちがより健やかに成長することを願い、次に目標のもとに計画を立て、保育にあたっています。

子どもたちにとっては、友だちと一緒に楽しい集団生活を送る場です。

明るく元気でたくましい子ども

(心身ともに健康で、明るい子どもに育てる)

温かく思いやりのある子ども

(友たちと仲良くできる、やさしい子どもに育てる)

感性豊かな子ども

(自然の中で活動したり、喜んだり、感じたこと、

思ったことが表現できる子どもに育てる)

保育園について

保育園の概要

設置主体

社会福祉法人 東平田福祉会(理事長 佐藤 弘)

名 称

東平田保育園(園長 池田 京子)

所在地

〒998-0805 山形県酒田市関字向126-2
TEL.0234-94-2341 FAX.0234-94-2340

敷地面積

5,585.91m²

建物面積

665.42m²

対象年齢

0歳～就学前

定 員

60 名



職員体制

園長・主任保育士・保育士12名・調理員2名

保育時間

保 育 短 時 間／8:00～16:00 16:00以降は延長保育
保育標準時間／7:15～18:15 18:15～18:45までは延長保育
※仕事の都合などで、上記の時間内で登降園できない方は、事前に保育園に連絡ください。

休園日

日曜日・国民の祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

実施保育

乳幼児保育・延長保育・一時預り

クラス編成

ゆり組(0・1歳児)・ひまわり組(2歳児)・ばら組(3歳児)
たんぽぽ組(4歳児)・すみれ組(5歳児)

令和3年度 年間行事のあしあと

月	行 事
4月	5日 入園式 ～今日からみんなお友達～
	13日 交通安全教室 16日 保護者会役員会
5月	
6月	7日 園外保育 ～ふき採り～（すみれ組・たんぽぽ組）
	8日 園外保育 ～さくらんぼ狩り～（すみれ組・たんぽぽ組）
	10日 歯科検診 11日 眼科検診 15日 内科検診
	16日 園外保育 ～舞鶴公園～（すみれ組・たんぽぽ組・ばら組・ひまわり組）
	18日 耳鼻科検診
7月	1日 プール開き 7日 セタまつり
	21日 夏祭りごっこ 27日 巡回サッカー（すみれ組）
8月	29日 早朝園庭作業（保護者会役員）
9月	18日 カラフル運動会
10月	13日 交通安全教室 14日 芋煮会
	15日 巡回サッカー（すみれ組） 29日 ハロウィンパーティー
11月	1日 焼き芋 2日 園外保育 ～タウンセンター内図書館～（すみれ組）
	13日 保育参観 15日 七五三参り
	16日 内科検診 17日 人権擁護（すみれ組）
12月	18日 クリスマス発表会
	《合 奏》 星に願いを 《表 現》 どんな色が好き
1月	
2月	3日 豆まき 14日 記念写真撮影
3月	3日 ひなまつり 15日 おわかれパーティ
	19日 卒園式 ～ぼくたち わたしたちの おわかれの日～（すみれ組）

※身体測定、誕生会、避難訓練は毎月実施

令和3年度 年齢別／地区別園児数

地区別	5歳児		4歳児		3歳児		2歳児		1歳児		0歳児		計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
生石	1	1	3	1	1			1				1	5	4	9
矢流川	1	1			1	1				2			2	4	6
大 平		1	1		1	1							2	2	4
金生沢	2	1				1							2	2	4
寺 内				1						1			0	2	2
北 境			1					1			1		2	1	3
境興野										1		1	0	2	2
関		1							1				1	1	2
滝野沢													0	0	0
横 代	1			1									1	1	2
新 橋				1	1	1					1	1	2	3	5
日の出町									1				1	0	1
旭新町		1				1							0	2	2
東泉町							1						1	0	1
光ヶ丘										1			0	1	1
大宮町									1				1	0	1
末広町							1						1	0	1
富士見町									1				1	0	1
手蔵田				1									0	1	1
松 山				1					1				1	1	2
平 田				1								1	0	2	2
小 計	5	6	5	7	4	5	2	2	5	5	2	4	23	29	52
合 計	11		12		9		4		10		6		52名		

I デイサービスセンターあずま

1 事業内容

通所介護・介護予防通所介護事業・予防・日常生活支援総合事業（通所型サービスA）の正な運営を確保するための人員及び管理運営に関する基準に沿った体制で業務にあたった。

利用者が住み慣れた地域での在宅生活を継続することができるよう、入浴、排泄、食事等日常生活に必要な世話及び機能訓練を行った。機能訓練では身体機能、生活機能の維持向上を目的とし、機能訓練指導員により個別機能訓練計画に沿った機能訓練を実施した。

令和3年7月16日より機能訓練指導員の異動により、個別機能訓練加算、運動器機能向上訓練加算を中止しているが、上下肢筋力の低下や体力の低下がないよう、運動を継続して行っている。

令和3年度介護報酬改定があり、加算内容の見直しを行った。今回の改定は、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で、「感染症や災害への対応力強化」を図るとともに、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、2040年も見据えながら、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を図るといった内容であった。新型コロナウイルス等感染症への対応として、災害時の対応における事業継続計画（BCP）の策定が重要であり、3年間の経過措置の期間内に完成するための準備・検討を行っている。

令和3年度は、1日の平均利用者数が18.1名、稼働率 72.4 %の実績となった（新規利用者23名）。

今年度も、すこやかマスターズ介護予防事業を酒田市より受託。多目的交流センターを利用し、4クール延べ280名の東平田・中平田・北平田の地域住民が参加、介護予防に取り組んだ。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、通いの場が中止となり、すこやかマスターズも1月21日より中止することになったが、認知症の予防、運動器の機能向上に努めることができた。

包括支援センターひがしで開催している、地域のサロンへの講師依頼がある際には、職員が講師として参加し、地域に根ざした活動を行っている。

新型コロナウイルスの対策として、ホール、事務所、脱衣室に空気清浄機とCO2測定器の使用。各テーブルには飛沫感染防止パーテーションの設置。消毒、マスク着用、検温、室内の換気をこまめに行っている。外部からの立ち入り業者への消毒、マスク着用、検温も継続してお願いしている。ご利用者や職員ともに、体温が37.5度以上ある方はデイサービスへの立ち入りを禁止とし、感染症予防対策を徹底したことにより、ご利用者、職員に新型コロナウイルス感染症が発症することなく事業を継続して行うことができた。

今年度も、保育園児とのほのぼのの交流や地域小学校の福祉体験、ボランティア慰問の受け入れは感染リスクを防ぐため中止。お花見や紅葉の外出ドライブは、感染症予防対策を徹底しながら行うことができた。

デイサービスセンターの建物の老朽化により、玄関外の天井の破損、ホール内の雨漏りの発生などがあり、その都度、修理や補修作業を依頼し対応している。

昨年暮れから今年にかけて、大雪や吹雪による悪天候で送迎が例年に比べ大変だったが、大きな事故もなく安全に送迎することができた。

2 利用料金

サービス提供時間 7 時間以上 8 時間未満

介護保険負担割合によって 1 割もしくは 2 割が利用者負担額

○指定介護予防通所介護相当サービス

認定区分	利用回数	1 割負担	2 割負担
要支援 1	週 1 回程度	1672円	3344円
要支援 2	週 2 回程度	3428円	6856円

(1 か月定額)

選択サービス	1 割負担	2 割負担
運動器機能向上訓練 加算	225円	450円

(1 か月定額)

○通所型サービス A

・通所型独自サービス

認定区分	利用回数	1 割負担	2 割負担
要支援 1	週 1 回程度	524円	1048円
要支援 2	週 2 回程度	546円	1092円

(1 日につき)

・介護職員処遇改善加算 I (1 か月定額)

介護職員処遇改善加算 I	所定単位数の 5.9%
--------------	----------------

○通常規模型通所介護施設 (基本料金)

認定区分	1 割負担	2 割負担
要介護 1	655円	1310円
要介護 2	773円	1546円
要介護 3	896円	1792円
要介護 4	1018円	2036円
要介護 5	1142円	2284円

(1 日につき)

・サービス加算

	1 割負担	2 割負担
入浴介助加算	40円	80円
個別機能訓練 I 1	56円	112円

(1 日につき)

・サービス提供体制強化加算 I 1

認定区分	1 割負担	2 割負担
要支援 1	88円	176円
要支援 2	176円	352円

(1 か月定額)

・介護職員処遇改善加算 I

介護職員処遇改善加算 I	所定単位数の 5.9%
--------------	----------------

(1 か月定額)

選択サービス	1 割負担	2 割負担
運動機能向上訓練 加算	225円	450円

(1 か月定額)

・入浴 450円 (全額自己負担額)

・食費 600円 (全額自己負担額)

・サービス提供体制強化加算 I

選択サービス	1 割負担	2 割負担
要介護 1	22円	44円
要介護 2	22円	44円
要介護 3	22円	44円
要介護 4	22円	44円
要介護 5	22円	44円

(1 日につき)

・介護職員処遇改善加算 I

介護職員処遇改善加算 I	所定単位数の 5.9%
--------------	----------------

(1 か月定額)

・食費 600円 (全額自己負担額)

3 事業実施日

年末年始休業 (12月31日から 1 月 3 日) を除く月曜日から土曜日まで

4 営業時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分 (サービス提供時間: 午前 9 時から午後 4 時 15 分まで)

5 事業の実施区域

酒田市内

6 1 日利用定員

25 名 (通所介護・介護予防通所介護・通所型サービス A 含む)

7 行事等

4月	5月	6月	7月	8月	9月
お花見ドライブ	合同避難訓練	制作活動	ミニトマトの苗植え	夏祭り	敬老会
行事食	行事食		スイカ割り	ミニトマト収穫	運動会
					行事食
10月	11月	12月	1月	2月	3月
合同避難訓練	紅葉ドライブ	クリスマス会	新年会	節分	ひな祭り会
紅葉ドライブ	東平田ふるさと文化祭	行事食	行事食		行事食
制作活動					

8 月別利用者数

令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼働日	26	26	26	27	26	26	26	26	26	24	24	27	310
要支援 事業対象者	56	50	52	59	53	53	59	61	53	58	53	51	658
要介護	406	400	423	448	444	431	439	417	410	372	356	405	4,951
合 計	462	450	475	507	497	484	498	478	463	430	409	456	5,609
1日平均	17.8	17.3	18.3	18.8	19.1	18.6	19.2	18.4	17.8	17.9	17.0	16.9	18.1

9 利用者状況

(1) 自治会ごとの登録利用者数

【東平田地区】			【中平田地区】			【北平田地区】		
自治会名	登録人数	途中中止者	自治会名	登録人数	途中中止者	自治会名	登録人数	途中中止者
関	4人		大多新田	3人	他サービス1人	新青渡	3人	
横 代	4人	他サービス1人	中野新田	1人		漆曾根	5人	他サービス1人
北 境	4人	他サービス1人 死亡者1人	手蔵田	4人	他サービス1人	久保田	1人	
寺 内	2人	他サービス1人	小 牧	1人		合 計	9人	他サービス1人
金生沢	4人	死亡者1人	荻 島	1人	他サービス1人	【その他の地区】		
矢流川	5人		茨野新田	2人		自治会名	登録人数	途中中止者
生 石	4人		熊手島	2人	他サービス1人	東大町	1人	
滝野沢	1人		熊野田	1人	中止者1人	寺 田	1人	
通 越	1人	他サービス1人	大槻新田	1人	他サービス1人	上安田	1人	
大 平	3人		土 崎	1人	他サービス1人	本 町	1人	他サービス1人
境興野	3人	他サービス1人	勝 保	2人	中止1人	宮 海	1人	中止者1人
願 瀬	1人		合 計	19人	他サービス6人 中止者2人	飛 鳥	2人	他サービス1人
合 計	36人	他サービス5人 死亡者2人				大島田	1人	他サービス1人
						山 楯	1人	
						合 計	9人	他サービス3人 中止者1人

令和3年度 登録者数 計 73 人（他サービス、中止、死亡者含む）

(2) 地区別男女数

地 区	男	女	計
東平田	6人	23人	29人
中平田	2人	9人	11人
北平田	1人	7人	8人
その他	1人	4人	5人
合 計	10人	43人	53人

(3) 年齢別男女数

年 齢	男	女	計
75～79歳	1人	1人	2人
80～84歳	4人	7人	11人
85～89歳	0人	9人	9人
90～94歳	4人	19人	23人
95～100歳	1人	7人	8人
合 計	10人	43人	53人

(4) 介護度状況

介護度	人数
事業対象者	0人
要支援1	2人
要支援2	7人
要介護1	12人
要介護2	19人
要介護3	11人
要介護4	1人
要介護5	1人
合 計	53人

令和4年3月31日現在 利用者数 計 53 人（予防対象者含む）

II あずま指定居宅介護支援事業所

1 事業内容

居宅介護支援業務は、昨年と同様75歳以上の高齢化の進展と認知症の増加が見られ、地域包括支援センターを通し、新規の相談や退院時のサービス調整を図るとともに、直接、介護者からの相談にも迅速な対応を行った。

それに並行し、介護期間が長期化した高齢者の死亡、家族が就労・高齢者世帯で施設入所を希望されるケースがあった。また、高齢者世帯、日中独居の認知症や身体的に不安を抱える高齢者が在宅で過ごすことを強く望み、訪問介護、ショート、通所系のサービス調整に対応した。サービス調整時には、ご利用者に合ったサービス事業所の提案をパンフレット・見学等で希望に添えるよう心がけた。

令和2年より、新型コロナウイルス感染症拡大し、今、現在も増少を繰り返し予断できない状況にある。令和3年度もサービス事業所からコロナ感染者が発生し、サービス事業所が休止になり、急きょサービス調整に対応した。担当者会議、モニタリング訪問等は引続き状況に合わせて電話や照会による開催を随時対応した。

入退院時における医療との連携は、情報提供書の交付や電話での情報共有。また退院時の面会は、コロナ感染予防対策を取りながら実施し、在宅に向けたサービス調整を図った。研修では、質の向上を目的とする他事業所との事例検討会もコロナ予防のため開催できず、地域包括支援センター主催のブロック研修、令和2年度の特定期間研修計画に沿って内部研修を実施し、ケアマネジメントの質の向上を図っている。

令和3年度は、介護報酬の改正があり、感染症や災害への対応強化、地域包括ケアシステムの推進、自立支援・重度化予防の取り組みの推進、介護人材の確保、介護現場革新、制度の安定性・持続可能性確保の内容に合わせた重要説明事項の見直しを行い、ご本人、ご家族へ新たに説明し、同意を得た。また、12月23日には保険者から実地指導があり、契約書、ケース内容等の確認をしていただき無事に終えることができた。

令和4年度には、新任者を1名常勤で配置し、1名を主任ケアマネの受講を予定をしている。

介護予防と状態悪化を食い止め、地域で自分らしく暮らし続けていくために、地域の協力や介護・医療と連携し、ご利用者・ご家族に寄り添ったマネジメントをしていく。また、感染予防対策の徹底と感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的、継続的に提供される体制の構築に取り組んでいく。

2 サービス内容

- (1) 居宅サービス計画書の作成（介護予防も含む）
- (2) 利用者状態の把握、アセスメント
- (3) 居宅サービス事業者との連絡・調整、担当者会議
- (4) サービス実施状況の評価、モニタリング
- (5) 給付管理
- (6) 要介護認定、要支援認定申請に対する協力・援助
- (7) 相談業務
- (8) 要介護認定訪問調査

3 職員の職種、員数及び職務内容

事業所に勤務する職員の職種、員数及び職務内容は、次のとおりである。

- (1) 管理者 1名 常勤職員

管理者は、事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行うとともに、自らも指定
居宅介護支援事業の提供にあたる。

(2) 主任介護支援専門員 2名 常勤職員(1名は管理者と兼務)

介護支援専門員 4名 常勤職員

介護支援専門員は、指定居宅介護支援と介護予防支援の提供にあたる。

4 営業日

事業所の営業日及び営業時間は、次のとおりである。

(1) 営業日 月曜日から金曜日までとする。ただし、祝日、12月29日から1月3日まで
を除く。

(2) 営業時間 午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、時間外は携帯電話へ
の転送により24時間体制。夜間・休日の緊急時または希望時の対応可。

5 事業所の実施

酒田市とする。

6 利用料金

自己負担はなし。

7 介護報酬

(1) 居宅介護支援費(Ⅰ)

〈取扱件数が40件未満の場合〉

要介護1、2 1,076 単位/月

要介護3、4、5 1,398 単位/月

① 特定事業所加算Ⅱ 407 単位

② 病院等と利用者に関する情報共有等を行うことに着目した評価(医療と介護の連携)

・入院時情報連携加算(Ⅰ) ⇒ 200 単位/月 (入院後3日以内に情報連携)

・入院時情報連携加算(Ⅱ) ⇒ 100 単位/月 (入院後7日以内に情報連携)

③ 退院・退所加算

・連携1回カンファレンス無 450 単位/月、有600 単位/月

・連携2回カンファレンス無 600 単位/月、有750 単位/月

④ 通院時情報連携加算 50単位/月

⑤ 緊急時等居宅カンファレンス加算 ⇒ 200 単位/月

⑥ 初回の支援に対する評価

・初回加算 ⇒ 300 単位(初回時)

⑦ 末期の悪性腫瘍の利用者に対するケアマネジメントターミナルケアマネジメント
加算 ⇒ 400 単位

(2) 介護予防支援費

・介護予防ケアマネジメント費Ⅰ(要支援)

430 単位/月 包括からの委託費 3,942円

・介護予防ケアマネジメント費Ⅱ(A型 事業対象者)

209 単位/月 包括からの委託費 1,917円

・初回加算

300 単位/月 包括からの委託費 2,700円

Ⅲ ホームヘルプサービスあずま

1 事業内容

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援のもとで、可能な限り住み慣れた地域での生活を継続することができるように、本人の能力に応じた日常生活の排泄や入浴、食事等の身体介護、調理や掃除、洗濯等の生活援助を行い、要介護状態を可能な限り防ぎ改善することを目的として業務にあたった。

総合事業対象者等の心身の特性を踏まえた自立支援サービスを包括、ケアマネジャー等関係機関と連携し、自立した生活が送れるように支援した。

この数年前より、利用者減少で経過している現状と介護職員不足もあり、兼務職としての通所職員の配置や空き時間はデイサービスへの協力体制をとり、職員間の情報共有とコミュニケーションを密にして活動を行った。これまでと同様にヘルパーの資質のさらなる向上に向け、内部での研修の継続や関係機関との連携を取り業務を行い、今後も法人内の各事業所と協力をしながら、法人外の介護支援専門員からの紹介の拡大につながるよう事業運営を行っていく。

新型コロナウイルス感染症予防については、県・市からの通達に従い感染予防対策を行いながら業務にあたった。

2 訪問介護内容

介護保険給付対象サービスとして、利用者の居宅に訪問介護員を派遣し、利用者に対して入浴、排泄、食事等の介護、調理、洗濯、買い物等の生活援助、その他の日常生活上の世話をする訪問介護計画を作成し、提供した。

3 利用料金

(1) 介護保険給付

① 介護報酬 介護報酬告示額（介護保険負担割合証に記載の摘要欄に応じた自己負担額）

② 短期訪問時に対する評価による改正単位数

身体介護が 中心である場合	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上
	167 単位	250 単位	396 単位	579 単位

生活援助が 中心である場合	20分以上 45分未満	45分以上	身体介護に引き続き生活援助を行う場合		
	183 単位	225 単位	20分以上	45分以上	70分以上
			67 単位	134 単位	201 単位

③ 平常時に時間帯（午前8時から午後8時）以外の時間帯のサービスの場合

ア 早朝（午前7時から午前8時まで） 25%増加

イ 夜間（午後6時から午後9時まで） 25%増加

④ 初回加算 1月につき +200 単位

⑤ 緊急時訪問介護加算 1回につき +100 単位

⑥ 生活機能向上連携加算 1月につき +100 単位

⑦ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）所定単位数（合計）×13.7%

(2) 総合事業 訪問型独自サービス（1月につき）

① 訪問型独自サービスⅠ 1,172 単位／月 週1回利用

訪問型独自サービスⅡ 2,342 単位／月 週2回利用

訪問型独自サービスⅢ 3,715 単位／月 週3回以上利用

※Ⅲは要支援2のみ利用

② 初回加算 1月につき +200 単位

③ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）所定単位数（合計）×13.7%

（3）総合事業 訪問型独自サービス（利用回数に応じた利用料）

区 分	利用回数	単位数	本人負担額（円）	
			2割	4割（高額所得者）
訪問型独自サービスⅣ	週1回程度	267／回	534	1,068
訪問型独自サービスⅤ	週2回程度	271／回	542	1,084
訪問型独自サービスⅥ	週2回を超える程度	286／回	572	1,144
訪問型独自短時間サービス	20分未満 1月につき22回まで	166／回	332	664
初回加算	1月につき	200／回	400	800

4 事業実施日

（1）事業日 月曜日から土曜日まで

5 事業実施地域

酒田市内

6 職員配置と職務内容

（1）職務内容

① 管理者 1名

管理者は、事業所の従事者の管理及び業務の管理を一元的に行う。

② サービス提供責任者（介護福祉士） 1名

サービス提供責任者は、事業所に対する指定訪問介護、総合事業訪問サービスの利用申し込みに係る整理、訪問介護員等に対する技術指導、訪問介護計画、訪問型サービスA（総合事業）の訪問介護作成等を行うとともに、自らも指定訪問介護、訪問型サービスA（総合事業）の提供にあたる。

③ 訪問介護員等

介護福祉士 2名（うち1名サービス提供責任者と兼務、常勤兼務）

介護福祉士 2名（非常勤）

訪問介護員等は、指定訪問介護、訪問型サービスA（総合事業）の提供にあたる。

6 ホームヘルプサービスあずま 利用状況（総合事業対象者も含む）

（1）世帯数

地区名	独居	老世帯	家族あり	合計
東平田	1	0	3	4
中平田	2	0	2	4
北平田	1	0	0	1
その他	1	0	1	2
計	5	0	6	11

（2）地区別男女別

地区名	男	女	計
東平田	2	2	4
中平田	2	2	4
北平田	1	0	1
その他	0	2	2
計	5	6	11

(3) 自治会別利用者数

【東平田】

自治会名	人数
北 沢	1 (－ 1)
関	1 (－ 1)
生 石	1 (－ 1)
境興屋	1
計	4

【中平田】

自治会名	人数
大多新田	1
熊野田	2 (－ 1)
荻 島	1 (－ 1)
計	4

【北平田】

自治会名	人数
牧曾根	1
計	1

【その他】

自治会名	人数
下黒川	1
砂 越	1 (－ 1)
計	2

合計11名 (合計－6名)

(4) 令和3年度実利用者等

- ① 令和3年度実利用者 11名
- ② 施設等への入所者数 3名
- ③ 他事業所へ 1名
- ④ 中止者 2名
- ⑤ 死亡者 0名

令和3年度 社会福祉法人東平田福祉会
特別養護老人ホーム拠点事業報告書

1 事業報告

地域に開かれた入居者が安心して生活できる施設として、家族との信頼関係の構築や感染症対策や防災対策の整備など、これまでの課題や反省を踏まえ事業を展開し、安定した基盤を築けるよう取り組んだ。また、運営推進会議などを通して、関係機関の方々から助言・指導を受けながら健全な施設運営に努めた。

ユニットケアの特徴である、入居者がゆったりとした時間と家庭的な雰囲気の中で、生きがいを感じながら充実した生活を送っていただけるよう、個性を尊重しながら支援に努め、季節に応じた行事や、手作りおやつ・創作活動等やり遂げることで自信を深めていただく活動を行い、満足いただけるサービス提供に取り組んだ。

コロナ禍の影響で地域との交流の機会が全て中止となり、広報紙の定期発行やホームページの内容を充実させ、施設の様子などを積極的に情報発信しPRに努めた。

令和3年度は入居者の死去・長期入院による退所が計8名で、前年度より減少し長期間の空床を改善し、入居予定者への迅速な対応を行った。また嘱託医との連携を図り、病院へ入院となるケースが少なく、当施設においてできる限りのケアを行った。

ショートステイについては、長期間の利用希望や週末の利用希望が多く希望に沿えない部分もあったが、特養の空床利用や平日の空き情報を提供したり利用キャンセルがあった場合は、すぐに待機している方に連絡し利用につなげた。利用状況の報告や体調不良時の連絡なども家族やケアマネジャーに迅速に行い、信頼できるショートステイを目指し取り組んだ。また、入退所の時間やサービス内容なども柔軟な受け入れ態勢を整え、レクリエーションや作品作り等の充実を図った。稼働率は1日平均11.6名で、前年とほぼ同数となった。

職員体制では6名が離職し、十分な職員確保ができずサービスの質の低下を招いた時期もあったが、ハローワーク・人材紹介業者や職員の紹介を活用し人材確保に努めた。現状を反省し離職を防ぐためにも、よりコミュニケーションを図り、働きやすい環境を整備したい。

新型コロナウイルスの影響で、面会の一部制限や行事を縮小し、入居者・職員の健康状態の把握、外部からの訪問も可能な限り制限しながら感染防止に務めた。面会は感染状況を見ながら短時間の面会やリモート面会で対応し、遠方のご家族には入居者の様子を写真で送ったり、電話で様子を報告するなどに対応した。今年に入り職員のコロナ感染や、濃厚接触者による自宅療養や待機があったが、幸いにも施設内での蔓延はなく、ショートステイの受け入れも継続しており、施設運営には支障なく経過している。

2 入居者の定員及び事業の実施地域

- | | |
|-----------------------|--------|
| (1) 地域密着型特別養護老人ホームあずま | 定員 29名 |
| (2) ショートステイあずま | 定員 12名 |
| (3) 事業の実施地域 | 酒田市 |

(4) 地域密着型特別養護老人ホームあずま登録者の状況 (令和3年度登録者数: 37名)

《登録者内訳》

性別	男性	10名
	女性	27名
計		37名

《退所者内訳》

老健入所	0名
病院で死亡	1名
病院へ入院	0名
施設で看取り	7名
計	8名

地域別	東平田	12名
	中平田	12名
	北平田	4名
	その他	9名
計		37名

(5) 月別データ

① 地域密着型特別養護老人ホームあずま

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
登録者数	29	28	29	29	28	29	29	29	29	29	29	29	346
延べ定員	870	899	870	899	899	870	899	870	899	899	812	899	10,585
延べ利用	823	890	853	899	882	864	899	870	893	899	805	876	10,453
稼働率	94.6%	99.0%	98.0%	100.0%	98.1%	99.3%	100.0%	100.0%	99.3%	100.0%	99.1%	97.4%	98.8%
平均介護度	4.1	4.1	4.0	4.0	4.1	4.2	4.2	4.2	4.1	4.2	4.2	4.2	4.1

② ショートステイあずま

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
登録者数	23	23	21	22	20	24	22	22	21	24	24	22	268
延べ定員	360	372	360	372	372	360	372	360	372	372	336	372	4,380
延べ利用	373	357	329	358	357	354	337	350	343	378	337	383	4,256
稼働率	103.6%	96.0%	91.4%	96.2%	96.0%	98.3%	90.6%	97.2%	92.2%	101.6%	100.3%	103.0%	97.2%
1日平均	12.4	11.5	10.9	11.5	11.5	11.8	10.8	11.6	11.0	12.1	12.0	12.3	11.6
平均介護度	2.6	2.7	2.9	2.7	2.7	2.7	2.8	2.6	2.8	2.7	2.7	2.8	2.7

3 主な職種の勤務体制：特別養護老人ホームあずま及びショートステイあずま

	職 種	勤 務 体 制
1	施設長（管理者）	常 勤 （ 8:30～17:15）
2	医 師	非常勤 毎週火曜日 (14:00～16:00)
3	生活相談員	常 勤 （ 8:30～17:15）
4	介護支援専門員	常 勤 （ 8:30～17:15） 特別養護老人ホームのみ配置
5	介護職員	常 勤 早 番 （ 7:00～15:45） 日 勤 （ 9:45～18:30） 遅 番 （13:30～22:15） 夜 勤 （22:00～ 8:15） 非常勤 （10:00～15:00）
6	看護職員	常 勤 （ 8:30～17:15）
7	機能訓練指導員	常 勤 （ 8:30～17:15）
8	管理栄養士	常 勤 （ 8:30～17:15）

4 基本利用料金

（１） 特別養護老人ホームあずま

第1段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給・生活保護の受給者					
介護度	施設サービス費1割		食費 (日額)	居住費 (日額)	1カ月の利用料金 (1割)	
要介護 1	661円		300円	820円	55,211円	
要介護 2	730円				57,350円	
要介護 3	803円				59,613円	
要介護 4	874円				61,814円	
要介護 5	942円				63,922円	

第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税・非課税年金の収入額が80万円以下の方					
介護度	施設サービス費1割		食費 (日額)	居住費 (日額)	1カ月の利用料金 (1割)	
要介護 1	661円		390円	820円	58,001円	
要介護 2	730円				60,140円	
要介護 3	803円				62,403円	
要介護 4	874円				64,604円	
要介護 5	942円				66,712円	

第3段階①	本人及び世帯全員が住民税非課税で、利用者負担段階が第2段階以外の方。合計所得金額+課税・非課税年金の収入額が80万円超120万円以下の方					
介護度	施設サービス費1割		食費 (日額)	居住費 (日額)	1カ月の利用料金 (1割)	
要介護 1	661円		650円	1,310円	81,251円	
要介護 2	730円				83,390円	
要介護 3	803円				85,653円	
要介護 4	874円				87,854円	
要介護 5	942円				89,962円	

第3段階②	本人及び世帯全員が住民税非課税で、利用者負担段階が第2段階以外の方。合計所得金額+課税・非課税年金の収入額が120万超の方					
介護度	施設サービス費1割		食費 (日額)	居住費 (日額)	1カ月の利用料金 (1割)	
要介護 1	661円		1,360円	1,310円	103,261円	
要介護 2	730円				105,400円	
要介護 3	803円				107,663円	
要介護 4	874円				109,864円	
要介護 5	942円				111,972円	

第4段階	(基準費用額) 第1段階～第3段階に該当されない方					
介護度	施設サービス費1割	施設サービス費2割	食費 (日額)	居住費 (日額)	1カ月の利用料金 (1割)	1カ月の利用料金 (2割)
要介護 1	661円	1,322円	1,445円	2,006円	127,472円	147,963円
要介護 2	730円	1,460円			129,611円	152,241円
要介護 3	803円	1,606円			131,874円	156,767円
要介護 4	874円	1,748円			134,075円	161,169円
要介護 5	942円	1,884円			136,183円	165,385円
介護度	施設サービス費3割		食費 (日額)	居住費 (日額)	1カ月の利用料金 (3割)	
要介護 1	1,983円		1,445円	2,006円	168,454円	
要介護 2	2,190円				174,871円	
要介護 3	2,409円				181,660円	
要介護 4	2,622円				188,263円	
要介護 5	2,826円				194,587円	

おやつ代1日60円

① その他介護保険サービス費

加算項目		料 金		
		1割負担	2割負担	3割負担
初期加算（入所から30日）		30円	60円	90円
日常生活継続支援加算		36円	72円	108円
栄養マネジメント強化加算		11円	22円	33円
療養食加算		6円	12円	18円
サービス提供体制強化加算Ⅱ		18円	36円	54円
看取り 介護加算	死亡日45日前から31日前	72円	144円	216円
	死亡日以前4日以上30日以下	144円	288円	432円
	死亡日前日及び前々日	680円	1,360円	2,040円
	死亡日	1,280円	2,560円	3,840円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		総単位数(月)×8.3%		

(2) ショートステイ

要介護認定区分	従来型個室（自己負担分）			多床室（自己負担分）		
	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
要支援 1	446 円	892 円	1,338 円	446 円	892 円	1,338 円
要支援 2	555 円	1,110 円	1,665 円	555 円	1,110 円	1,665 円
要介護 1	596 円	1,192 円	1,788 円	596 円	1,192 円	1,788 円
要介護 2	665 円	1,330 円	1,995 円	665 円	1,330 円	1,995 円
要介護 3	737 円	1,474 円	2,211 円	737 円	1,474 円	2,211 円
要介護 4	806 円	1,612 円	2,418 円	806 円	1,612 円	2,418 円
要介護 5	874 円	1,748 円	2,622 円	874 円	1,748 円	2,622 円

要介護認定区分	ユニット型(空床型) (自己負担分)		
	1割負担	2割負担	3割負担
要支援 1	523 円	1,046 円	1,596 円
要支援 2	649 円	1,298 円	1,947 円
要介護 1	696 円	1,392 円	2,088 円
要介護 2	764 円	1,528 円	2,292 円
要介護 3	838 円	1,676 円	2,514 円
要介護 4	908 円	1,816 円	2,724 円
要介護 5	976 円	1,952 円	2,928 円

① その他介護保険サービス費

介護サービス加算	利用料			備 考
	1割負担	2割負担	3割負担	
短期入所生活介護 送迎加算（片道）	184円	368円	552円	利用者の自宅から当該施設まで 当該職員が送迎した場合
サービス提供体制 強化加算Ⅱ	18円	36円	54円	常勤換算で介護福祉士を全体の 60%配置している場合
短期生活処遇改善加算Ⅰ				1カ月の総単位数に8.3%を乗 じた額

② 滞在費及び食費

利用者負担区分	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
多床室	0 円	370 円	370 円	370 円	855 円
従来型個室	320 円	420 円	820 円	820 円	1,171 円
ユニット型	820 円	820 円	1,310 円	1,310 円	2,006 円
食費 (1日あたり)	300 円	600 円	1000 円	1,300 円	1,445 円

おやつ代1日60円

令和3年度 社会福祉法人東平田福祉会
地域包括支援センターひがし拠点事業報告

1 事業内容

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう保健、福祉、医療、介護などの身近な総合相談窓口として、酒田市から委託を受けて運営を行った。地域トータルコーディネーターを目的として認知症地域支援推進員、第2層生活支援コーディネーターを配置し、機能強化を図り、三職種と連携し、さらに専門的アプローチにより、地域の課題やニーズ、関係機関と連携し、地域にある力を活かした地域づくりを目指した。

新型コロナウイルス感染症予防を行いながら、職種別・課題別の取り組みとして、認知症グループでは、酒田市の認知症カフェ支援。今年度初めて、通所型B「健康塾」ボランティア、サロン協力員を対象に、軽度認知障害と認知症予防をテーマにした「MC I 教室」を開催。認知症の正しい理解と予防の大切さを参加者で共有でき、今後に繋がる取り組みになった。保健師グループでは、介護保険課と連携し、いきいき百歳体操の継続支援、健康課・コミセンと連携し、ロコモ運動「まめでくらそう会」の継続支援を行った。生活支援コーディネーターグループでは、通所型B「健康塾」の継続支援。中平田地区の独居・老夫婦世帯を対象に生活支援アンケート調査を行い、地域課題の発掘や地域支え合いについて分析。来年度の地域地域包括ケアネットワーク会議に繋げることができた。また、昨年に引き続き、北平田コミ振主催「北平田の明日を考える会議」に参加し、さまざまな立場の地域関係者と地域課題や地域支え合いについて共通認識を行った。

地域包括ケアの推進では、自治会長会や地区の民生委員、福祉協力員を対象とした福祉研修会へ参加し、包括支援センターの役割と活動について説明。新型コロナウイルス感染症予防として地区文化祭への参加は中止。自治会からの理解と協力によりいきいき百歳体操、自治会サロン立ち上げ、継続支援を推進してきたが、昨年同様、新型コロナウイルス感染症予防として、全ての会を酒田市の方針に従い自粛することや感染予防対応をとりながら開催した。孤立による認知症への心配やADL低下につながらないように、地区の介護予防の催し等へ講師依頼があった際は、感染予防対策を徹底し参加。戸別訪問による実態把握や「ひがしだより」の配布、回覧等で地域との繋がりが切れないように努めた。

2 事業

- (1) 総合相談事業
- (2) 地域包括ケア推進事業

3 業務内容

- (1) 高齢者または家族に対する高齢者総合相談、支援業務（介護保険対象外のサービスを含む）

- ① 地域におけるネットワーク構築の推進 関係機関との連携

- ア サロン協力員の情報交換会（中平田・北平田開催、東平田は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止）

- イ 地域ケア会議の開催（個別地域ケア会議2回、小地域ケア会議1回、小地域ケア会議2回目は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期）

- ウ 地域課題の把握・整理

- エ 自立支援型地域ケア会議への参加

- ② 実態把握業務 75歳高齢者の把握 個別訪問（要介護者台帳整備、定期訪問、サービ

ス未利用者・未更新者・独居・老世帯)

③ 総合相談業務 相談受付時の初期対応と継続的、専門的な相談支援

④ 認知症高齢者に対する総合的支援 認知症初期集中支援チームとの連携 認知症地域支援推進員配置 安心お帰り登録申請(3名) 認知症カフェ(酒田市10回、法人のすみれカフェ8回) MCI教室(1回)

(2) 高齢者に対する虐待の防止、早期発見等権利擁護業務

① 成年後見制度の活用

日常生活自立支援事業とインフォーマルサービスの活用

② 老人福祉施設への措置

③ 高齢者虐待防止と対応(相談受付3件)

④ 困難事例への対応

⑤ 消費者被害の防止及び対応

(3) 困難ケースの対応における介護支援専門員への支援等、包括的継続的ケアマネジメント

① 包括的、継続的なケアマネジメント体制の構築

② 地域における介護支援専門員同士のネットワーク構築支援や実践力向上
(圏域内研修4回、事例検討会1回)

③ 日常的個別相談、指導、助言、個々の介護支援専門員へのサポート

④ 支援困難事例への指導、助言

⑤ 介護予防マネジメントに関する介護支援専門員との連携

(4) 地域支援事業及び介護予防給付・総合事業に関する介護予防ケアマネジメント

①ア 要支援者・総合事業事業者に関するケアマネジメント(一部委託)

イ 一般介護予防事業のすこやかマスターズ事業紹介と受付、いきいき百歳体操(19か所継続支援)、まめでくらそう会(東平田、北平田継続支援)

ウ 地域性に応じた居場所づくりの企画、実施(継続支援23自治会)

エ 介護予防体制づくりとして通所型B継続支援(東平田地区健康塾)

② 地域包括ケア推進

ア 医療、介護、地域等の関係機関との連携体制強化

イ 生活支援・介護予防の基盤整備(通所型B東平田地区健康塾)

ウ 資源開発(地域の不足するサービスの把握、サービスの担い手の養成、高齢者が担い手として活動する場の確保)

エ ニーズと生活支援等サービスのマッチング

オ 地域支援計画の作成

③ 地域包括支援センター全体会議0回、センター長会議6回

ア 職種別・課題別会議

イ センター内外研修(オンライン研修等)と包括内ミーティング

4 利用料金

自己負担なし

5 事業実施日

祝祭日、年末年始を除く月曜日から金曜日まで(8時30分～17時15分)

※ただし、時間外は携帯電話への自動転送。夜間、休日の緊急時または希望時の対応可。